

福祉総合窓口受付予約システム利用規約

福祉総合窓口受付予約システム利用規約（以下「本規約」といいます。）は、港区が提供する「福祉総合窓口受付予約システム」（以下「本システム」といいます。）の利用に関して、利用者に同意していただく必要のある事項を定めるものです。本システムの利用に際しては、本規約の内容をご確認ください。

（適用範囲）

第1条 本規約は、本システムの利用に関し、港区及び利用者に対して適用されます。

2 港区が、港区ウェブサイト及び本システムの利用画面上に本システムに関する個別規定や追加規定を掲載する場合、それらは本規約の一部を構成するものとし、個別規定、追加規定、ルール等が本規約と抵触する場合には、当該個別規定、追加規定、ルール等が優先されるものとします。

3 港区ウェブサイト又は本システムの提供に際してリンクされた他のウェブサイト、アプリケーションその他のサービス（以下「外部サービス等」といいます。）を利用する場合は、港区ウェブサイト又は外部サービス等に定められている利用規約等に従ってご利用ください。

（定義）

第2条 本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。

（1）本システム

港区が提供する「福祉総合窓口受付予約システム」（理由のいかんを問わず、その名称又は内容が変更された場合の当該変更後のアプリケーションを含みます。）をいいます。

（2）福祉総合窓口受付予約システム利用規約

利用者が本システムを利用するに際し、本規約及び本システムに関して港区が配布、配信又は掲示する文書等をいいます。

（3）利用者

本規約を承認の上、本システムを利用する個人をいいます。

（4）知的財産権

著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）をいいます。

(本システムの利用)

第3条 利用者は、本規約に定める目的の範囲内で、かつ、本規約に違反しない範囲内で、港区の定める方法に従い、本システムを利用することができます。

2 本システムは、利用者が私的に使用する目的でのみ利用ことができ、販売、配布、開発等の私的使用以外の目的で利用してはならないものとします。

3 利用者は、本システムを港区が提供する状態でのみ利用するものとし、本システムの複製、修正、変更、改変又は翻案を行ってはならないものとします。

(費用)

第4条 本システムの提供を受けるために必要なコンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、利用者の費用と責任において行うものとします。

2 本システムへのアクセスに必要な通信料その他本システムの利用に必要な経費は、利用者が負担するものとします。

(禁止行為)

第5条 利用者は、本システムの利用にあたり、自ら又は第三者をして、次の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

(1) 本システムの趣旨・目的に反する行為

(2) 故意に虚偽のデータ等を入力する行為

(3) 港区又は他の利用者その他の第三者に成りすます行為

(4) 本システムのネットワーク、システム等に過度な負荷をかける行為

(5) 本システムに接続しているシステム全般に権限なく不正にアクセスし、又は港区設備に蓄積された情報を不正に書き換え、若しくは消去する行為その他港区に損害を与える行為

(6) 法令若しくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為

(7) その他港区が不適切と判断する行為

(本システムの変更、中断等)

第6条 港区は、利用者に事前の通知をすることなく、本システムの内容の全部又は一部を変更又は追加することができるものとします。

2 港区の判断により本システムの全部又は一部の提供・運営を終了することができるものとします。

3 港区は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本システムの一部又は全部を一時的に中断することができるものとします。

(1) 本システム用のハード・ソフト・通信機器設備等に関わるメンテナンスや

修理の場合

- (2) アクセス過多その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
 - (3) 利用者のセキュリティを確保する必要性が生じた場合
 - (4) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (5) 天災等の不可効力により本システムの提供が困難な場合
 - (6) 火災、停電その他の不慮の事故又は戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等により本システムの提供が困難な場合
 - (7) 法令又はこれらに基づく措置により本システムの運営が不能となった場合
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、港区が必要と判断した場合
- 4 港区は、本条の規定に基づき港区が行った措置により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

(権利の帰属)

- 第7条 本システムにおいて港区が提供する情報等に関する一切の知的財産権は、港区又は港区にライセンスを許諾している者に帰属し、本規約に基づく本システムのいかなる使用許諾も、港区又は港区にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
- 2 利用者は、港区の許諾を得ることなく、港区が提供する情報等の翻案、編集、改編等を行い、これを第三者に使用させ、又は公開することはできず、いかなる理由によっても港区又は港区にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為をしてはなりません。
- 3 本システム上、商標、ロゴ、サービスマーク等(以下「商標等」といいます。)が表示される場合がありますが、港区は、利用者その他の第三者に対し何ら商標等を譲渡し、又はその利用を許諾するものではありません。

(個人情報)

- 第8条 本システム上で提供された利用者に関する情報の管理は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき、個人情報を適切に収集、利用、管理及び保管します。
- 2 提供された利用者に関する情報は、福祉総合窓口受付予約業務以外の目的には使用いたしません。

(損害賠償)

- 第9条 利用者が本規約に違反し、港区又は第三者に損害を与えた場合、港区は当該利用者に対して損害賠償の請求を行うことができます。

(保証の否認及び免責)

第10条 港区は、本システムが全ての携帯端末に対応していることを保証するものではなく、また、利用者は、仮に本システムの利用開始時に対応していた場合でも、携帯端末のOSのバージョンアップ等に伴い本システムの動作に不具合が生じる可能性があることをあらかじめ了承するものとします。

2 港区は、前項の不具合が生じた場合に港区が行うプログラムの修正等により、当該不具合が完全に解消されることを保証するものではありません。

(協議解決)

第11条 港区及び利用者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いの信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

付則

本規約は、令和5年11月17日から施行します。